

「金融機関における FinTech に関する有識者検討会報告書」

(2017 年 6 月 21 日公表)

の訂正について

2017 年 6 月 21 日に公表させて頂いておりました本報告書に、下記のとおり誤植がございました。

恐れ入りますが、今後、本報告書をご利用いただく場合は、下記の訂正内容をご承知の上でご利用頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。また、ダウンロード用の PDF を差し替えていますので、今後はこちらをご利用いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

頁番号	訂正箇所	誤	正
1 1	(4) クラウドサービスの利用に関する 安対基準の取扱い (3 行目)	確認 <u>に</u> しておくこと	確認しておくこと
1 1	脚注 2 2	「比較的 low リスクな情報システムに対する安全対策として「簡易なリスク管理策」の通称で示され、安対基準の中では「可能である」と表記上区分されている基準と類似の性質を有する。」	「比較的 low リスクな情報システムに対する安全対策として『簡易なリスク管理策』の通称で示され、安対基準の中では『可能である』と表記上区分されている基準と類似の性質を有する。」
1 7	(再配分ルール) 枠内 3 行目中央	「同等性の原則」 <u>が</u> って、	「同等性の原則」 <u>に</u> 従って、
1 7	1 2 行目	なお、以上のルール <u>及び</u> <u>サブルール</u> は、	なお、以上のルールは、
3 6	脚注 5 8 1 行目	ここでいう機微情報を <u>考</u> <u>えるに当たっては</u> 、	ここでいう機微情報は、
8 1	1. クラウドサービスに対するリスク管理の基本的な考え方 (6 行目)	オペレーショ <u>な</u> るリスク	オペレーショ <u>ナ</u> ルリスク

以上